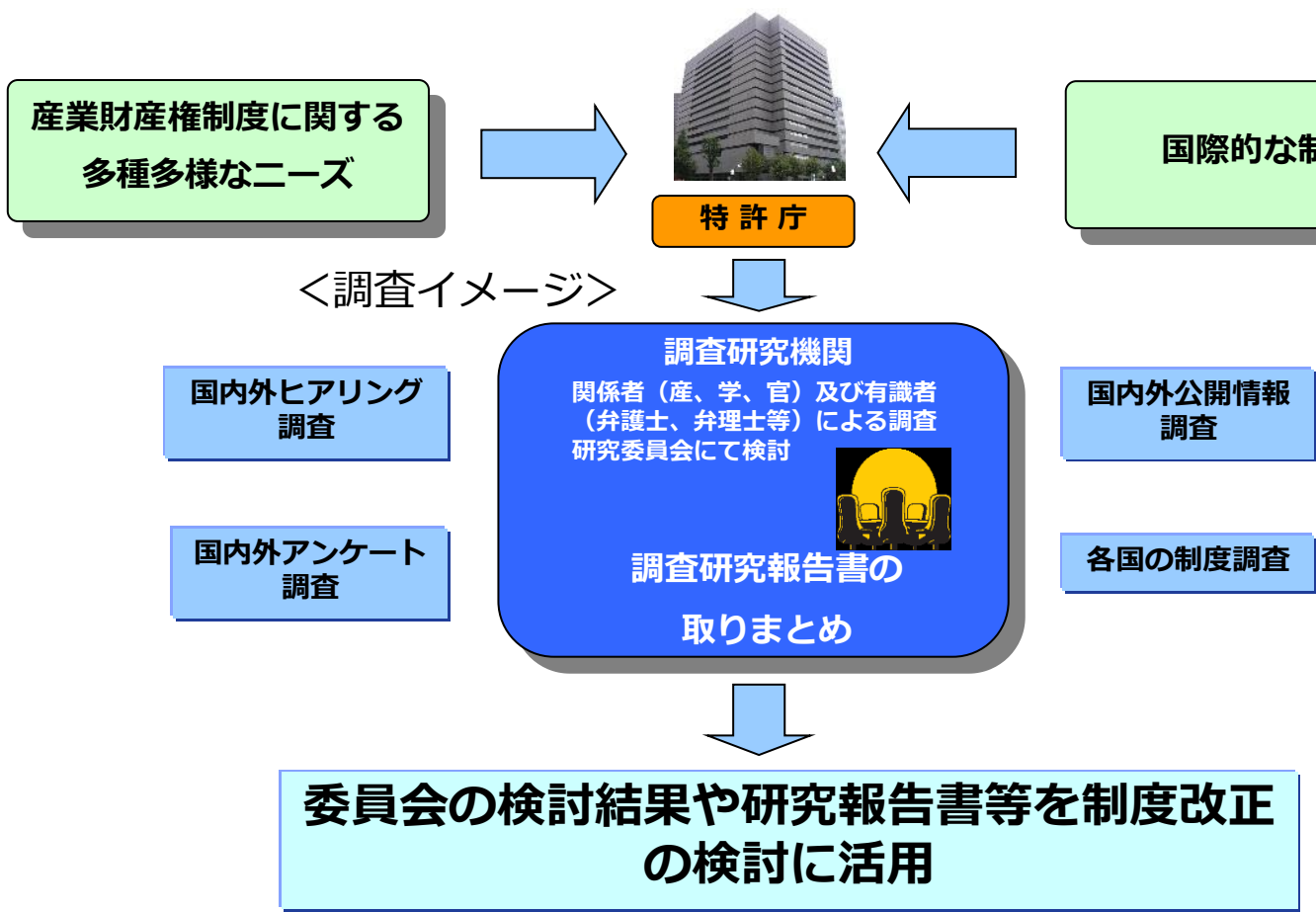


ステークホルダーとの建設的な 対話に資する知財経営の開示 に関して



- 産業財産権制度に関しての企画立案に資するように、法制面や運用面について改正を行う際の基礎資料となる報告書を取りまとめることが目的。
- 調査研究テーマ毎に専門家を交えた研究委員会の開催・国内外公開情報調査・国内外ヒアリング調査・国内外アンケート調査等、調査研究テーマに応じた調査・分析を行う。



<詳細について>

本調査の詳細については、特許庁HP（以下URL記載）に掲載しております。令和6年度研究テーマ一覧「ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財経営の開示に関する調査研究報告書」をご参照ください。

URL:
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/zaisanken-seidomondai.html>

<お問い合わせ先>

経済産業省 特許庁 総務部 企画調査課
〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3
TEL : 03-3581-1101（内2152）

調査の俯瞰図

背景

知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0においては、企業と投資家との間の対話や情報開示の質を高めるためのコミュニケーション・フレームワークが提示されており、当該フレームワークを活用して適切な知財経営の開示を行っていくことが求められているが、多くの国内企業においては、未だ取組は発展途上。

目的

ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財経営の開示の在り方に向けた必要な事項を明らかにするため、以下の調査を実施する。

■ 現地調査

企業側の経営層、知財部門や関係部門と専門家が集合し議論を実施。支援の過程から、知財経営の効果的な開示を行うための課題を把握し、課題解決手段を収集・分析した。

■ 経営層による座談会

■ 委員会

委員長：加賀谷 哲之（一橋大学大学院 教授）、委員：4名

■ 公開情報調査

■ ヒアリング調査

効果的な知財開示の在り方についてヒアリングを実施しその結果をまとめた。

これらの結果を踏まえて、知財経営を行うための課題を把握し、具体的に採った課題解決手段を収集・分析し取りまとめた。取りまとめた結果を踏まえ、事例集を作成した。

まとめ

中長期視点の投資家との「ステークホルダーとの建設的な対話」に向けた知財・無形資産の開示において、①成長ビジョン、②成長ビジョンを支えるビジネスモデル、③ビジネスモデルを支える強み、を整理した「企業成長の道筋」を示すことの重要性が明らかになった。

- 1. 本調査研究の背景・目的**
- 2. 本調査研究の実施方法**
- 3. 調査結果**
- 4. まとめ**

背景

2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、上場企業が知財・無形資産の投資・活用戦略の情報を開示すべき旨の明記がなされた。これを受けて、企業がどのような形で、企業における競争力の源泉となる知財・無形資産の投資・活用戦略を開示すれば、投資家や金融機関から適切に評価されるかを示した「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドラインVer.2.0」が2023年3月に策定された。

知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0においては、企業と投資家との間の対話や情報開示の質を高めるためのコミュニケーション・フレームワークが提示されており、当該フレームワークを活用して適切な知財経営の開示を行っていくことが求められている。

知財経営を適切に開示することによって、投資家・金融機関等のステークホルダーとの建設的な対話を継続的に行いながら、知財経営の取組を適切に見直し、実行していくことが期待されている。しかし、企業の中には、知財経営の取組についての言語化に苦戦する企業や、知財経営の開示を行う必要性を社内で浸透させられず、知財経営の適切な開示ができていない企業があり、ヒアリング調査のみで知財経営の開示の調査を行うことには限界がある。

そのため、企業へのコンサルテーションを通じて実際に企業内部の議論に入り込むことが、知財経営の開示を実践する上でのボトルネックの解消の調査には必要になる。

目的

本調査研究では、経営・知財・投資の専門家からなるチームを企業に派遣し、ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財経営の開示の在り方についての議論を通じて、知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer.2.0で定められたコミュニケーション・フレームワークに沿った対話及び知財経営の適切な開示を企業に浸透させるために必要な事項を調査することを目的とする。

(1) 公開情報調査

2019年以降に公表された書籍、論文、判例、調査研究報告書、審議会報告書、企業の統合報告書、データベース情報及びインターネット情報等を利用して、知財経営の開示に取り組んでいる国内・海外の企業及び機関投資家等に関する文献等（海外の文献等を含む。）の調査、整理及び分析を行い、後述する現地調査及びヒアリング調査の内容・方法のプランを立案する。

(2) 現地調査

現地調査先企業を募集し、有識者委員会を開催し、現地調査先企業を4社採択する。

ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財経営の開示の実践を希望する企業4社を対象に、経営・知財コンサルタント、企業開示アドバイザー、投資家経験者を中心とした専門家からなるチーム（以下、「専門家チーム」という。）を派遣し、知財経営の効果的な開示を実践するために必要な事項について現地調査を行う。

事務局は、現地調査の内容や方向性が本調査研究の趣旨に沿った効果的なものになるよう、必要に応じて専門家チームの支援を行う。現地調査先ごとに事務局の担当者を決め、現地調査期間を通じて同一の者が担当し、円滑なサポートを行う体制を整備する。専門家チーム内の事前の打合せ1回、現地調査（経営層・知財部門・事業部門等の議論）は、各社計5回実施する。

(3) ヒアリング調査

国内・海外企業及び機関投資家に対して、効果的な知財開示の在り方についてヒアリングを実施し、その結果を取りまとめる。

(4) 経営層による座談会

現地調査先企業の経営層及びヒアリング先企業の経営層等を対象として、座談会の形でその成果や課題を相互に共有するとともに、知財経営の在り方等について議論を行う。

(5) 知財経営の開示に関する事例集の作成

(1)～(4)の結果及び有識者委員会等による検討の結果を踏まえ、効果的な知財経営の開示を実現するための課題とその解決手段を研究し、それらを事例集としてまとめる。

(1) 公開情報調査

効果的な知財経営の開示に取り組んでいる国内・米国の企業に関する文献等（海外の文献等を含む。）を調査、整理及び分析し、「効果的な知財経営の開示」の事例や工夫を見いだした。さらに、国内・米国機関投資家に関する文献等（海外の文献等を含む。）を調査、整理及び分析し、国内・米国の開示において知財・無形資産に期待される役割に関する、投資家の視点を抽出した。

(2) 現地調査

専門家チームが集合し、2時間程度の議論を行い、おおよそ1ヶ月に1回のペースで5回の現地調査を実施した。支援の過程から、効果的な知財経営の開示を行うための課題を把握し、具体的に採った課題解決手段を収集・分析し、その結果をまとめた。

(3) ヒアリング調査

公開情報調査対象の企業及び投資家から評価の高い企業のうち、特に知財・無形資産を切り口とした経営方針等の説明に取り組んでいる企業における、開示資料作成プロセス、価値創造ストーリーと知財・無形資産を紐づけるための工夫についてヒアリングを実施した。さらに、知財・無形資産を含む非財務情報に関する評価、中長期目線でのエンゲージメントを重視する機関投資家が知財・無形資産に着目する動機と着目したエンゲージメントを行った結果についてヒアリングを実施した。その結果を分析し、取りまとめた。

（４）経営層による座談会

現地調査やヒアリング調査にご協力いただいた企業の経営層や部門長にお集まりいただき、以下の議題について意見交換を実施し、その結果をまとめた。

- 他社の困りごとで共感した点
- 現地調査の気づきや効果
- 現地調査前後の取組内容

（５）知財経営の開示に関する事例集の作成

上記（１）から（４）及び有識者委員会等による検討の結果を踏まえ、効果的な知財経営の開示を実践する事例を整理するとともに、知財経営の開示を実践する上での課題及び課題解決手段、知財戦略の開示の在り方等をまとめ、各企業が知財経営の開示の実践への気付きを得られるよう事例集を作成した。

令和6年度特許庁産業財産権制度問題調査研究

「ステークホルダーとの建設的な対話に資する知財経営の開示に関する調査研究」

有識者委員会 委員名簿

委員長

加賀谷 哲之 一橋大学大学院 経営管理研究科 教授

委員

荒木 充 株式会社ブリヂストン 知的財産部門 部門長

小林 誠 株式会社シクロ・ハイジア 代表取締役CEO

三瓶 裕喜 アストナリング・アドバイザー合同会社 代表

松島 憲之 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 委嘱アドバイザー

(敬称略、五十音順)

有識者委員会は全4回開催し、各回においては以下の内容を検討した。

- ・第1回：令和6年8月21日（水）

趣旨説明、公開情報調査の結果報告、現地調査先企業の採択、現地調査の実施方針、専門家の選定方針に関する検討

- ・第2回：令和6年10月28日（月）

現地調査の経過報告、ヒアリング調査設計の検討

- ・第3回：令和7年1月30日（木）

現地調査の経過報告、ヒアリング調査の経過報告、経営層による座談会の内容検討、事例集の骨子案検討

- ・第4回：令和7年3月4日（火）

経営層による座談会を含む調査結果の最終報告、事例集の内容検討

本調査研究では、知財・無形資産の開示を取り巻く課題を端緒として、「ステークホルダーとの建設的な対話」という切り口から、その取組の意義や企業経営における効果の側面から調査を実施した。

本調査研究においては、中長期視点で企業評価に取り組む国内外の投資家や、先進的な開示の取組を進められている国内外の企業を対象としたヒアリングを実施したほか、実際に開示に課題を抱える企業を対象に、長年運用機関にて辣腕を振るわれてきた投資家や知財、開示のスペシャリストからなる専門家チームを派遣し、現場の生の悩みに向き合いながら開示改善に向けた伴走支援等を中心に取り組んだ。

こうした調査を経て、「ステークホルダーとの建設的な対話」に向けた知財・無形資産の開示において、「企業成長の道筋を示すこと」の重要性が、各調査のほとんどの場面で繰り返し示されることとなった。本調査研究では、この「企業成長の道筋の示し方」に焦点を当て、いま現在開示の取組に課題を抱えている企業にとっての道しるべとなるよう、初めに取り組むべき活動や検討の進め方について、豊富な事例をもとにまとめている。

別途公開される「企業成長の道筋」を含め、本調査研究の成果を、開示の改善に取り組むIR部門はもとより、知的財産部門、研究開発部門、事業部門、経営企画部門といった企業価値の向上に貢献する全ての人に活用いただければ幸いである。

禁 無 断 転 載

令和6年度 特許庁産業財産権制度問題調査研究
ステークホルダーとの建設的な対話
に資する知財経営の開示に関して
(要約版)
令和7年3月

請負先
PwCコンサルティング合同会社
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi Oneタワー